

川崎市公告第639号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎生活環境事業所の警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎生活環境事業所：川崎市川崎区塩浜4丁目11番9号
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
- (4) 業務概要 川崎生活環境事業所の施設等の機械警備業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に登載されていること。
- (4) 川崎市内に本社又は事業所を有していること。
- (5) 自ら基地局を設置し、「機械警備業務管理者」を配置すること。
- (6) 過去2年間に本市又は他官公庁において、機械警備業務の契約実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、閲覧場所及び問い合わせ先
環境局生活環境部収集計画課（川崎市役所本庁舎20階）
川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2583（直通）
- (2) 配布・提出、閲覧期間
令和8年2月26日（木）から令和8年3月4日（水）9時から17時まで
（土曜日、日曜日、休日及び12時から13時の間は除く。）

(3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和8年3月6日（金）9時から16時まで
（12時から13時は除く。）

5 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期限 令和8年3月11日（水）17時まで

(3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用

(4) 質問受付方法 電子メールまたはFAXに限る。

電子メール 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3923

(5) 回答方法 令和8年3月12日（木）、全社に文書（電子メールまたはFAX）で送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和8年3月18日（水）11時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎20階 2002会議室
川崎市川崎区宮本町1番地

(4) 入札書の提出方法 持参（持参以外は無効とします。）

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく

低価格の場合は、調査を行う場合があります。

- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。